

令和5年4月

事業主様

林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部

刈払機取扱作業安全衛生教育講習会の開催について

新規刈払機作業従事者を対象に「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領」（平成12年2月16日付け基発第66号）に基づく講習会を下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

記

- 開催月日：令和5年6月12日（月）9時00分より(受付8:30～)
- 会場：島根県トラック協会西部研修会館
浜田市下府町327-114 TEL 0855-22-6214
- 定員：40名（最少開催人数15名）
- 講習内容（基発第66号による）

講習科目	時間
関係法令	6時間 (休憩時間除く) (9:00～17:00)
振動障害及びその予防に関する知識	
刈払機に関する知識	
刈払機を使用する作業に関する知識	
刈払機の点検及び整備に関する知識	
(実技) 刈払機の作業等	

5. 受講料（消費税込み）

- 林災防島根県支部会員：9,350円
- 非会員：10,450円

6. 受講申込

(1) 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、本人確認のできる公的書類の写し（免許証、保険証など）を添えて下記申込先へ郵送等でお申し込みください。

※写真は6ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの。

※電話、FAX等での事前予約は不可。

※消せるボールペンでの記入は不可。

〈お問合せ・申込書送付先〉

〒690-0886 松江市母衣町55番地 島根県林業会館

林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部 宛

電話 0852-21-3852

(2) 申込期限 令和5年5月29日(月)

※定員に達した場合は受付を終了します。

(3) 受講料の納入

- ① 受講票送付の際に別途お知らせします。
- ② 令和5年6月5日(月)以降のキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねます。
- ③ 最少開催人数に達しなかった場合は開催を中止させていただく場合があります。

7. その他

(1) 持ち物

- ・本人確認ができる運転免許証、健康保険証など
- ・筆記用具

(2) 実技の服装について

- ・作業のできる服装(長袖、長ズボン)
- ・履物は安全靴など丈夫なものをご用意ください。
- ・以下についてもできる限り各自でご準備ください。

ヘルメット、防振手袋、防護眼鏡、イヤーマフ(耳栓)、呼子

[個人情報について]

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいた講習等の適切な実施のために使用するものであり、その他には使用いたしません。